公　告

諸事項

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２２年（フ）第１１４４４号
東京都大田区大森北４丁目12番22号
債務者　株式会社一風紗
代表者代表取締役　迎　昇次郎
1　決定年月日時　平成22年７月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増田　智幸
4　破産債権の届出期間　平成22年８月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月14日午後２時

東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１１５１３号
埼玉県上尾市柏座２丁目２番14号
債務者　有限会社東の丘商店
代表者取締役　中野　公啓
1　決定年月日時　平成22年７月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　二神　俊和
4　破産債権の届出期間　平成22年８月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月14日午後２時

東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１１５３６号
東京都三鷹市野崎４丁目８番９号　吉野団地12号棟
債務者　八州建設株式会社
代表者代表取締役　泉崎富佐雄
1　決定年月日時　平成22年７月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梅林　和馬
4　破産債権の届出期間　平成22年８月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月14日午後２時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１１５９３号
東京都千代田区東神田１丁目10番６号
債務者　有限会社オプトロン
代表者代表取締役　小林　章英
1　決定年月日時　平成22年７月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西川　久貴
4　破産債権の届出期間　平成22年８月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月22日午後１時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１１６０１号
東京都世田谷区桜丘５丁目48番12号　トーキーハウス201、商業登記簿上の本店所在地　東京都世田谷区桜丘３丁目19番１号
債務者　株式会社ケー・エー・エス
代表者代表取締役　糟川　　守
1　決定年月日時　平成22年７月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中條　秀和
4　破産債権の届出期間　平成22年８月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月15日午後１時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１１６１２号
東京都練馬区大泉学園町６丁目27番31号
債務者　有限会社ケーメディカルネットワーク
代表者代表取締役　黒田　　忍
1　決定年月日時　平成22年７月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平岡　　敦
4　破産債権の届出期間　平成22年８月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月15日午前11時

東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１１６１７号
東京都渋谷区本町１丁目20番２号
債務者　株式会社グッドネクサス
代表者代表取締役　滝口　正徳
1　決定年月日時　平成22年７月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黒澤　計男
4　破産債権の届出期間　平成22年８月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月15日午前10時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１１６３２号
東京都新宿区山吹町340
債務者　有限会社ティー・エス・ファクトリー
代表者仮代表取締役　芳永　克彦
1　決定年月日時　平成22年７月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福岡真之介
4　破産債権の届出期間　平成22年８月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月14日午後１時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１１６３５号
東京都新宿区百人町３丁目21番11号
債務者　有限会社トランジスタ
代表者取締役　新藤　祐一
1　決定年月日時　平成22年７月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　高行
4　破産債権の届出期間　平成22年８月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月14日午前10時

東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１１６３９号
埼玉県さいたま市大宮区櫛引町１丁目251番地
債務者　株式会社エス・ティ機器
代表者代表取締役　佐々木　猛
1　決定年月日時　平成22年７月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　英幸
4　破産債権の届出期間　平成22年８月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月15日午後１時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１１６４０号
埼玉県さいたま市大宮区櫛引町１丁目251番地
債務者　株式会社アジュハイテックジャパン
代表者代表取締役　佐々木　猛
1　決定年月日時　平成22年７月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　英幸
4　破産債権の届出期間　平成22年８月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月15日午後１時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１１６４３号
東京都板橋区成増３丁目26番15号
債務者　有限会社プリティウーマン
代表者取締役　細田　和義
1　決定年月日時　平成22年７月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木貴教
4　破産債権の届出期間　平成22年８月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月15日午後２時

東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１１６５８号
東京都墨田区向島１丁目25番10号
債務者　ケーメイク株式会社
代表者代表取締役　久米　高視
1　決定年月日時　平成22年７月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　脇　　陽子
4　破産債権の届出期間　平成22年８月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月15日午前10時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１１６６４号
東京都杉並区阿佐谷南３丁目51番５号
債務者　株式会社タクト
代表者代表取締役　荻野　明彦
1　決定年月日時　平成22年７月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安達　桂一
4　破産債権の届出期間　平成22年８月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月15日午前11時

東京地方裁判所民事第20部